



暑い夏を快適に！ 緑のカーテンでエコライフ

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

緑のカーテンは建物や窓への直射日光を遮り、室温を下げる自然のカーテンです。別名をグリーンカーテン、ゴーヤで作ればゴーヤカーテン。ことしの夏は、緑のカーテンで涼しい夏を過ごしませんか。

緑のカーテンで涼しい夏を

緑のカーテンは太陽からの熱を遮り、葉からの水分の蒸発・冷却作用で窓辺などに涼しい空間を作り出します。見た目のイメージでも涼しさを感じさせてくれます。実際に室温も下がり、エアコンなどの使用量が減るため、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量を減らせます。

- 緑のカーテンでこんな効果が！
- 冷房が弱くてすみ、体が冷えすぎず、健康的
- 家計にやさしい(電気代の節約)
- 二酸化炭素の削減、地球温暖化防止への貢献
- 子どもの環境問題に対する教育にも大きく役立つ
- 目隠しになり、プライバシーが確保される
- 実物(特にゴーヤ)が収穫でき、おいしく体に良い。
- 話題性があり、人との触れ合いが



ふれあいの森研修センターのゴーヤカーテン

広がる
○緑のカーテンが地域の人の心を癒してくれる

町の昨年の取り組み

ボランティアの皆さんが提供したゴーヤの苗と堆肥で、役場庁舎や西部支所、菊陽町図書館などの公共施設に緑のカーテンの取り組みを続けています。葉は青々と茂り、毎年涼しく夏を過ごせています。

役場庁舎に実ったゴーヤは町社会福祉協議会へ提供し、ゴーヤ入りの弁当が高齢者宅へ届けられました。

緑のカーテン講座

町民の皆さんを対象に緑のカーテン講座を開きます。この講座は、緑のカーテンへの理解を深め、各家庭での取り組みを学び、実践する講座です。参加者にはゴーヤの苗と肥料を配布します。参加を希望する人はご連絡ください。皆さんの参加をお待ちしています。

■定員 各施設30人程度

■申込先 各施設または環境生活課

講座実施施設と日程

場所	日時	電話番号
三里木町民センター	5/7(土) 9:30~11:30	☎(232)5536
西部町民センター	5/7(土) 13:30~15:30	☎(338)3443
中央公民館	5/9(月) 9:30~11:30	☎(232)2116
南部町民センター	5/9(月) 13:30~15:30	☎(292)3200
東部町民センター	5/10(火) 9:30~11:30	☎(232)3803
ふれあいの森研修センター	5/10(火) 13:30~15:30	☎(233)1080

※参加者にはゴーヤの苗と肥料を配ります(数に限りがあります)。

Interview

緑のカーテンを育ててみませんか



川並 諒さん
(光の森2町内)

長い都市生活を終え、10年前に光の森に移り住みました。わが家も日当たりがよく、厳しい直射日光を受ける日が続きました。

ある日「ゴーヤカーテン菊陽」を「広報きくよう」で知りました。その後、会長の紫藤英二さん・和代さん夫妻から指導を受け、毎年ゴーヤカーテン作りを楽しんでいます。

ゴーヤは黄色で小さなかわいい花を付け、実も収穫できます。枝葉からの木漏れ日は、本当に心地よく心を癒してくれます。環境に優しく部屋の温度を下げるため、節電による電気料金の低下も期待できます。

皆さん、メリットが盛りだくさんのゴーヤカーテン作りに挑戦してみませんか。



リサイクルで快適エコ生活 生ごみ処理機の購入に補助をしています

環境生活課 生ごみ減量推進係 ☎(232)2114

町は各家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、電動式生ごみ処理機や生ごみ処理容器を購入した人に補助しています。

電動式生ごみ処理機設置事業 補助金



■補助金額
購入代金(消費税込み)の2分の1
限度額3万円(100円未満切り捨て)

- 対象要件
- 1世帯当たり1台。耐用年数は5年以上(購入後5年を経過した買い換えは可)
- 町内に居住している一般家庭のみ
- 申請方法
購入後、6カ月以内に環境生活課で申請手続きをしてください。
- 必要書類
- 補助金申請書(申請者は購入者)
- 領収書(写し)、保証書(写し)
- 構造・機能が確認できるもの(取扱説明書など)
- 印鑑(認め印可)
- 申請者名義の口座を確認するもの

生ごみ処理容器設置事業 補助金



■補助金額
購入代金(消費税込み)の2分の1
1基につき限度額5千円(100円未満切り捨て)

- 対象要件
- 1世帯当たり2基
- 耐用年数は5年以上(購入後5年を経過した買換えは可)
- 町内に居住している一般家庭のみ
- 申請方法
役場開庁時間内に印鑑(認め印可)を持って指定店へ行き、購入してください(指定店が環境生活課へ代理申請します)。
- 指定店
ハンズマン菊陽店
菊陽町津久礼2750番地5
午前7時~午後10時
☎(232)5525

雨水タンク・雨水浸透柵の設置費用の一部補助

上水道の節水と地下水量保全のため、雨水タンクの設置費を補助しています。都市型水害の軽減と地下水のかん養による生活環境保全のため、雨水浸透柵の設置費を補助しています。

雨水タンク設置費補助金

- 交付対象者
町内に住宅用家屋を所有し、居住する一定の要件に当てはまる人
- 交付対象
- 有効貯水量50ℓ以上
- 5年間以上の使用に耐えられる構造と材質
- 散水などを行う機能がある
- 未使用のもの
- 当該年度内に購入したもの
- ※住宅用家屋1棟につき1基までです。
- 補助額
- 有効貯水量200ℓ未満 (上限)2万4千円
- 有効貯水量200ℓ以上 (上限)3万5千円
- ※購入額の2分の1が上の金額に満たない場合は千円未満の端数を切り捨てた額です。

雨水浸透柵設置費補助金

- 交付対象者
- 町内の住宅などに雨水浸透柵を設置する土地所有者か使用者(設置前に申請が必要)
- 雨水浸透柵が設置された新築住宅を購入した住宅購入者(購入後すぐに申請が必要)
- 交付対象
- 雨どいからの接続とすること(雨水以外の流入があれば交付対象外)
- 雨水浸透柵標準敷設構造図に適合すること
- 任意設置であること
- 補助額
1基当たり1万6千円(上限:4基 6万4千円)
- 申し込み・問い合わせ
環境生活課 環境係 ☎(232)2114